



2026年 1月22日
第128号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申
第9号

公平・公正な過半数代表者の選出を求める申し入れ その①

1. 開票作業は開かれた透明性のある環境で行い、誰もが公平・公正であると納得感のある方法とすること。
【会社回答】過半数代表者は、労働基準法施行規則第6条の2に基づき、客観的に公平かつ適正な方法で選出している。今後も法令等を遵守し、選出手続きの公平性・公正性を確保していく考えである。

組 合	会 社
開票作業で、背中を向けられ、開票場所（会議室等）に入れないなど透明性が確保できていない箇所がある。	開票作業に誤りがない事が最優先なので各箇所が開票方法や立会い場所などを判断している。
透明性を確保することで、より公平性や公正性が高まるのではないか。	客観的に疑義が生じないように厳正に適切な開票作業を行うことが重要。
それは選出事務作業をしている人の視点で、立ち会って見ている側からすると不正をしているのではないかと疑義が生じかねない状態。	不正をするために行っている訳ではない。 <u>疑義が生じないように公平・公正に行っていることを見せていくことは必要。今後現場長に伝えていく。</u>

2. 現在各箇所で行われている開票作業を統括センター毎に1カ所で行い、各箇所毎に集計すること。
【会社回答】過半数代表者は、労働基準法施行規則第6条の2に基づき、客観的に公平かつ適正な方法で選出している。今後も法令等を遵守し、選出手続きの公平性・公正性を確保していく考えである。

組 合	会 社
このやり方は出来るのか、出来ないのか。	現実的に距離が離れているため、足口スが発生することと、移動中のトラブルですみやかな開票が難しくなるため現行の取扱いをしている。
求めれば出来るのか。	<u>事業場ごとの判断となる。</u> 会社として出来る、出来ないとなると回答が示せない。
求めているという事を指導できるのか。	ご意見としては承る。指導は出来ないが、伝えていく。

3. 投票作業の秘匿性が守られる記入台を設置すること。
【会社回答】過半数代表者は、法令等を遵守し、選出手続きの公平性・公正性を確保したうえで、適切に選出を行っているところである。

組 合	会 社
これまでも記入場所が不適切であると指摘した場合、対応させてきたが、今後も変わらないか。	毎年同じで良いというものではないのでコミュニケーションを取ることを否定はしない。選出事務を行う者の判断となる。
衝突があるが、記入しているところもずっと見られていて、投票内容を推測されるように感じているため、記入時には見られないように個室にするなどして欲しい。	心理的圧迫感を感じるというところは引き続き配慮していかなければならない。 <u>記入時には前から後ろからも見られない状態を確保することは重要である。</u>

4. 休職者や職場で直接投票できない社員に対し、投票内容が特定できる手段を改めること。
【会社回答】過半数代表者は、労働基準法施行規則第6条の2に基づき、適切に選出を行っている。なお、長期にわたる休暇、休職等の社員等については、事情を勘案し、例外的にメールまたは、投票用紙の郵送による投票を認めている。

組 合	会 社
横浜支社では休職者などはメールか郵送で投票と全箇所統一しているのか。	横浜支社ではその方法で統一している。有権者の事情も勘案してメールにするか郵送にするかは決めている。
メールや郵送された投票の内容を箇所長は知得できるということではどうか。	メールや郵送で投票してもらう場合は有権者に投票内容が知得される可能性があることを理解してもらったうえで投票してもらっている。
郵送の場合は開票作業直前に立会い者もいる中で開封して中身を見ずに直接投票箱に入れるなど内容を知得されないようにしてほしい。	<u>封書についてはそのようなやり方もできると思うので検討していく。</u>

公平・公正で納得感ある過半数代表選をつくりだそう！ その②へ